

「幼児教育と保育の一体的提供に向けて」
中間取りまとめ（案）

平成25年3月

草津市幼保一体化検討委員会

目次

1	はじめに	1
1	1. 幼保一体化検討の背景	1
2	2. 保育所（園）と幼稚園との比較	3
2	草津市の就学前児童を取り巻く現状と課題	4
1	1. 草津市の上位・関連計画との関係	4
2	2. 草津市の就学前児童を取り巻く環境	6
3	3. 草津市の認可保育所（園）・幼稚園における現状と課題	10
3	幼児教育と保育の一体的提供のための意識調査（アンケート）概要	15
4	草津市の就学前施設（幼稚園・保育所（園））に求められているもの	21
	（草津市幼保一体化検討委員会での意見・検討内容）	
1	1. 幼保の教育・保育の質、内容について	
2	2. 3歳児からの幼児教育・保育のあり方	
3	3. 幼稚園での預かり保育や延長保育といった保護者ニーズ	
4	4. 待機児童対策へのアプローチ	
5	5. 特別支援教育のあり方	
6	6. 未就園児活動	
7	7. 求められる子育て支援、家庭支援機能のあり方	
8	8. 親の連携	
9	9. 幼保の連携、幼保小の連携	
10	10. 子供を中心においた幼保一体化に対する方向性	
11	11. 幼保一体化に伴う職員にあり方、連携	
12	12. 幼保一体化（認定こども園）の課題	
13	13. 幼保一体化への説明と関心を高める必要性	
14	14. 多様なニーズと保護者の選択	
5	「草津市の保育所（園）・幼稚園における現状と課題」まとめ	24
6	草津市における今後の幼児教育と保育の提供に向けてのあり方	25
	（基本的な考え方）	
1	1. 今後の幼児教育と保育の提供に向けた検討内容	25
2	2. 草津市における幼保一体化についての基本的な考え	27
7	草津市幼保一体化検討委員会の開催状況	28

(別冊資料)

- ・草津市の就学前児童を取り巻く現状と課題データ資料
- ・幼児教育と保育の一体的提供のための意識調査（アンケート）
- ・幼稚園、保育所（園）の幼児教育・保育の現状と内容資料
- ・草津市幼稚園、認可保育所（園）のあゆみ
- ・国の子ども・子育て政策の動向資料

1 はじめに

1. 幼保一体化検討の背景

○乳幼児期の健やかな育ちに向けて

乳幼児期は子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期です。子どもたちは、生活や遊びの中でさまざまな体験を積み重ね、人として社会で生きていくための、最も基本となることを会得していきます。この重要な乳幼児期に、子ども一人ひとりがかけがえのない存在として尊重されること、それぞれの子どもがその良さや可能性を伸び伸びと発揮すること、人の気持ちを理解し、互いを認め合い共に生きることができるようになること、このような子どもの健やかな育ちはすべての大人や社会の願いです。これからの乳幼児期の子どもの健やかな育ちに向けては、家庭（保護者）、幼稚園、保育所（園）の視点だけではなく、子どもの視点から、家庭・幼稚園・保育所（園）や地域がどのようにあるべきかを考えていく必要があります。

◎乳幼児期の子どもの健やかな育ちに向けて、子どもの視点から、家庭、幼稚園、保育所（園）や地域のあり方を考えていく必要

○幼稚園・保育所（園）の役割

乳幼児期の子どもの育ちに直接影響を与える幼稚園および保育所（園）に求められる役割と責任は大きく、「すべての子どもの最善の利益」を第一に考え、家庭での子どもの「育ち」と「学び」を補完し、次代を担う就学前の子どもに豊かな育ちと学びを保障していくことが求められています。

本市では、幼稚園教育の歴史は大正時代に遡り、以来、幼児期の教育が私立4園、公立10園で提供されており、また保育所（園）では、共働き世帯の増加や就労形態の変化を背景に、昭和40年代から認可保育所が開設され、私立13園、公立6園で就労等により保育に欠ける児童に対して、保育が実施されています。それぞれの歴史の中で、幼稚園・保育所（園）が果たしてきた役割は非常に大きく、培われてきた幼児教育・保育の成果を、今後も次代を担う就学前の子どもに提供、充実していくことが必要です。

◎子どもたちに、豊かな「育ち」と「学び」を保障し、子育てを支援する場として幼稚園・保育所（園）の果たしてきた役割の大きさ

◎培われてきた幼児教育・保育の成果を、今後も提供、充実していくことが必要

○就学前児童を取り巻く現状

一方、就学前児童を取り巻く現状として、幼児教育と保育の必要性和需要は増大しているにも関わらず、保育所（園）は定員超過により待機児童が発生し、幼稚園は定員割れと就学前施設における需要と供給のミスマッチが生じています。この背景として、共働き世帯の子どもは保育所（園）、専業主婦（夫）のいる世帯の子どもは幼稚園といった枠組みでは、十分に対応できない状況が生まれてきており、保護者の就労の有無等に関わらない幼児教育・保育の提供が求められています。

また、少子化や核家族化が進展する中、子どもにとって集団活動や異年齢交流の場、育児不安を抱える保護者にとって地域子育て支援の場としての幼稚園・保育所（園）の重要性は非常に高いものとなっています。

- ◎保育所（園）は待機児童発生、幼稚園は定員割れと、就学前施設における需要と供給のミスマッチが発生
- ◎保護者の就労の有無等に関わらない幼児教育・保育の提供の必要性
- ◎集団活動や異年齢交流の場、地域子育て支援の場としての幼稚園・保育所（園）の重要性

○国の幼保一体化の動向

国の新たな子ども・子育て支援の枠組み（子ども・子育て関連3法）においても、幼児教育、保育は、生涯にわたる人格形成に極めて重要であるとの考えの下、家庭の就労状況や環境に関わらず、希望する全ての子どもに対し、質の高い幼児教育と保育を保障する視点から、幼保一体化の推進が進められており、本市においても、国制度の動向を踏まえた検討を行っていく必要があります。

○幼保一体化の検討の経緯

このような過程において、本市において、これまで幼稚園・保育所（園）の歴史の中で培われてきたよさや成果を再確認し、相互に活かすとともに、双方の役割を担う形で、全ての希望する子どもに質の高い幼児教育と豊かな保育を提供するために、子どもの視点からどのような幼保の体制が望ましいのか、国制度の動向を踏まえながら、検討を行う必要が生じてきています。

そのため、平成24年度から、「草津市幼保一体化検討委員会」を開催し、幼保一体化の検討を開始し、幅広い視点から議論を積み重ねています。

- ◎幼稚園・保育所（園）の歴史の中で培われてきたよさや成果を再確認し、相互に活かす必要性
- ◎双方の役割を担う形で、全ての子どもに質の高い幼児教育を提供し、保育を必要とする児童に豊かな保育の場を提供するために、子どもの視点からどのような幼保の体制が望ましいのか、幅広い視点から議論を積み上げていくことが必要

2. 保育所（園）と幼稚園との比較

	保育所(園)	幼稚園
根拠法令	児童福祉法	学校教育法
所管	厚生労働省	文部科学省
目的	日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育すること(児童福祉法第 39 条)	幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長すること(学校教育法第 77 条)
対象	0歳～就学前の保育に欠ける児童(児福祉法第 39 条)	満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児(学教法第 26 条)
保育料	保護者の課税状況に応じて市町村長が決定。保育料は市町村に納付	設置者が決定。保育料は幼稚園に納付
時間	原則として1日8時間(延長保育あり) 夏休みなどの長期休業なし	原則として1日4時間が標準だが、預かり保育も可。毎学年の教育週数は 39 週以上、夏休みなどの長期休業あり
指針・要領	保育所保育指針による	幼稚園教育要領による
給食	義務	任意
一日の教育保育時間	8時間(原則) (児童福祉施設最低基準第 34 条)	4時間(標準)(幼稚園教育要領)
年間の教育保育日数	規定なし	39 週以上(学教法施行規則第 77 条)
保育士・教諭	保育士資格証明書	幼稚園教諭免許状
設置基準	児童福祉施設最低基準による	幼稚園設置基準による
設置者	地方公共団体、社会福祉法人など 設置に当たっては知事の許可が必要である(ただし、設置者が都道府県の場合は、この限りではない)	国、地方公共団体、学校法人など 設置に当たっては、市町村立幼稚園の場合は都道府県教育委員会、私立幼稚園の場合は知事の許可が各々必要である
職員配置人数 (国基準)	0歳児3人に1人 1、2歳児6人に1人 3歳児 20 人に1人 4、5歳児 30 人に1人 ※本市では、1歳児4人に1人、3歳児15人に1人の配置を推進	1学級 35 人以下に1人を原則

○草津市の設置状況

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

	保育所(園)	幼稚園
施設数	19 (公立 6、私立 13)	14 (公立 10、私立 4)
定員	2,390	1,825
在籍数	2,552	1,531
在籍率	106.8%	83.9%
対象	0歳児～5歳児	公立 4歳児～5歳児 私立 3歳児～5歳児

2 草津市の就学前児童を取り巻く現状と課題

1. 草津市の上位・関連計画との関係

(1) 第5次草津市総合計画（平成22年3月策定）

- 幼保の連携による子どもの育成や、多様化、増加する保育ニーズへの対応が必要。

(2) 草津市次世代育成支援対策地域行動計画〔後期計画〕（平成22年3月策定）

- 人間形成の基礎を築き、学校教育へつないでいくため、充実した就学前教育が必要。
- 待機児童の早期解消や多様なニーズに応じた保育サービス提供の充実が必要。

(3) 草津市教育振興基本計画（平成22年3月策定）

- 希望する就学前施設への入所環境の確保と就学前教育の充実が必要。
- 就学前の教育の統一性や小学校への円滑な接続に向けた幼保連携の推進が必要。
- 乳幼児の保護者の交流や安心して子育てできる環境づくりが必要。

(4) 草津市保育実施計画（平成24年3月策定）

- 就学前児童の増加に伴う保育需要への対応（待機児童の解消等）が必要。
- 保護者のニーズ等に応じて、必要な保育サービスの提供や検討が必要。

(5) 上位・関連計画から抽出した課題のまとめ

待機児童の解消

就学前児童の増加、共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、待機児童が増加しており、保育所の定員増加等、就学前児童の受け入れ先の確保を図ることが必要です。

保育サービスの充実

共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、保護者のニーズに応じた多様な保育サービス（延長保育や一時預かりなど）の提供が必要です。

就学前教育の充実

希望する就学前施設への入所環境を確保するとともに、幼稚園や保育所（園）での教育や保育の充実が必要です。また、未就園児の活動や預かり保育等の拡充が必要です。

幼・保・小の連携強化

学びの連続性が求められる中で、幼稚園と保育所（園）の教育の充実と併せて、統一性を図ることが必要です。また、小1プロブレム等への対応に向けて、幼稚園・保育所（園）と小学校の交流活動等を促進させ、円滑な小学校への接続を図ることが必要です。

保育士・教員の研修体制の構築

保育士・教員の合同研修や園内研修など、保育士・教員の専門性や指導向上を図るため、市独自の研修体制を構築していくことが必要です。

草津市の特性を活かした就学前教育の充実

各園が地域の子どもの実態や特性を踏まえ、特色ある教育過程を編成し、実行性のある取り組みを進めていくことが必要です。

安心できる子育て環境の充実

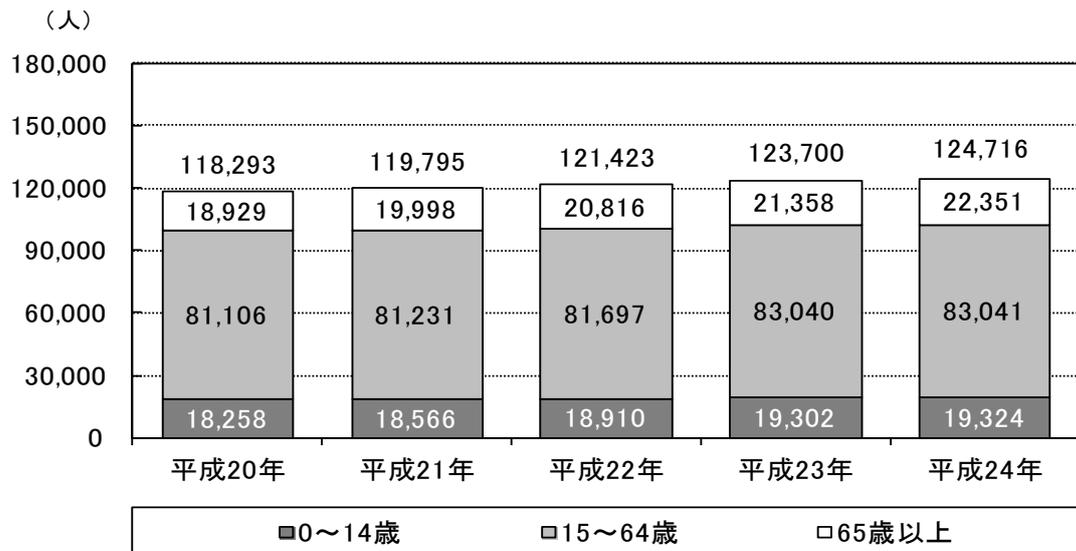
子育てに関する情報提供や相談支援、幼稚園・保育所（園）と地域、家庭、各関係機関が連携して支援関係を深めることが必要です。

2. 草津市の就学前児童を取り巻く環境

① 人口のまとめ

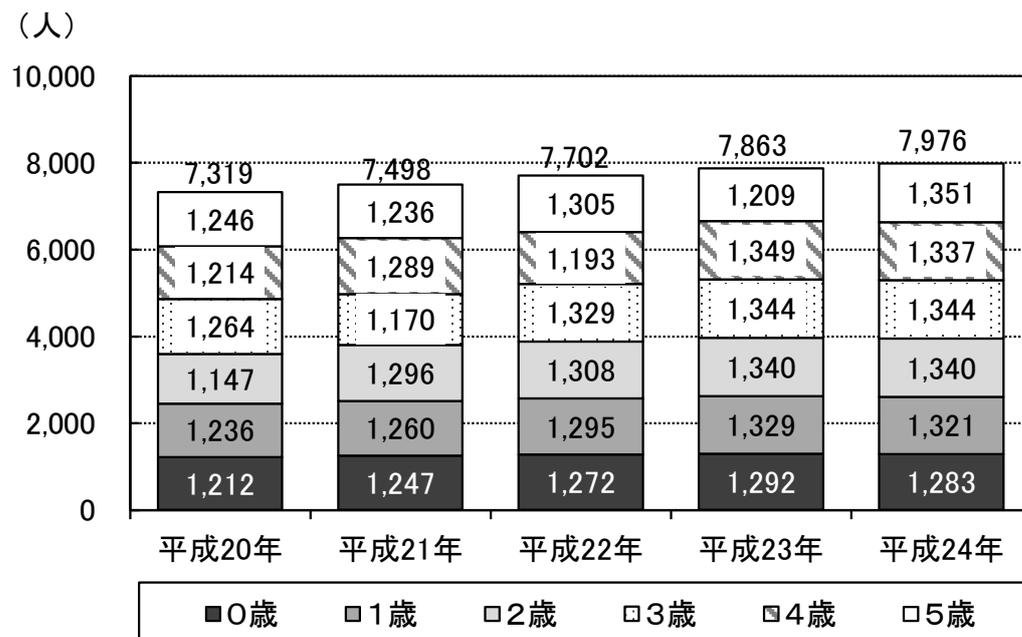
- 総人口は緩やかに増加しており、就学前児童数が増加しています。
- 合計特殊出生率が減少傾向にあり、今後就学前児童が減少していくことが予測されます。
- 転入超過の傾向があり、子育て世代の転入も多くなっています。

■人口の推移



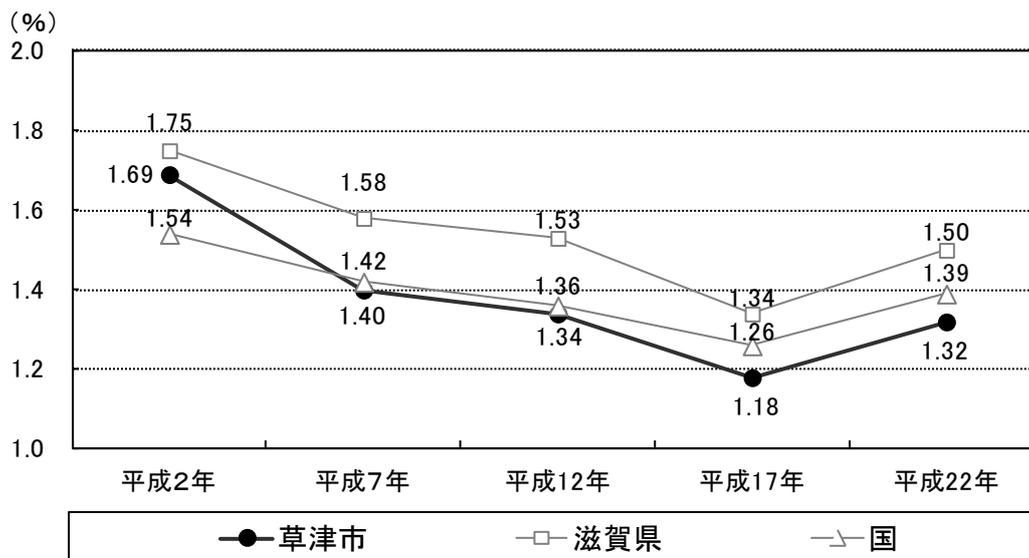
資料：住民基本台帳及び外国人登録人口（各年4月1日現在小学校区別計）

■年齢別就学前児童数の推移



資料：住民基本台帳及び外国人登録人口（各年4月1日現在小学校区別計）

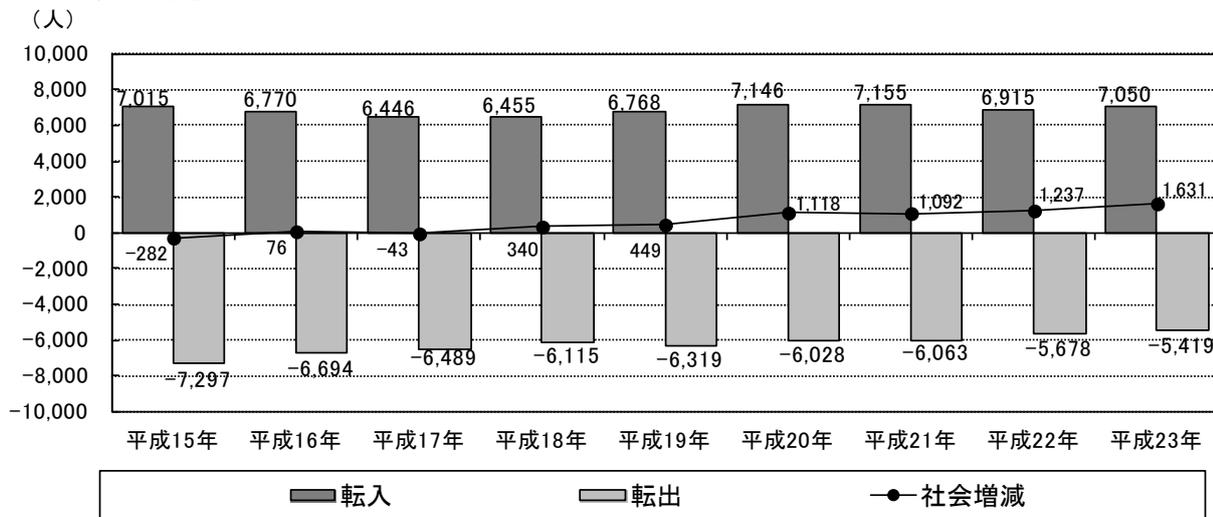
■合計特殊出生率の比較



資料：人口動態統計、草津市母子保健計画、南部健康福祉事務所（草津保健所）事業年報

※合計特殊出生率…15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、すべての女性が等しく子どもを生むと仮定した場合に、1人の女性が一生の間に生む子どもの人数。今の人口規模を維持するのに必要な合計特殊出生率の水準は、2.07とされています。

■社会動態



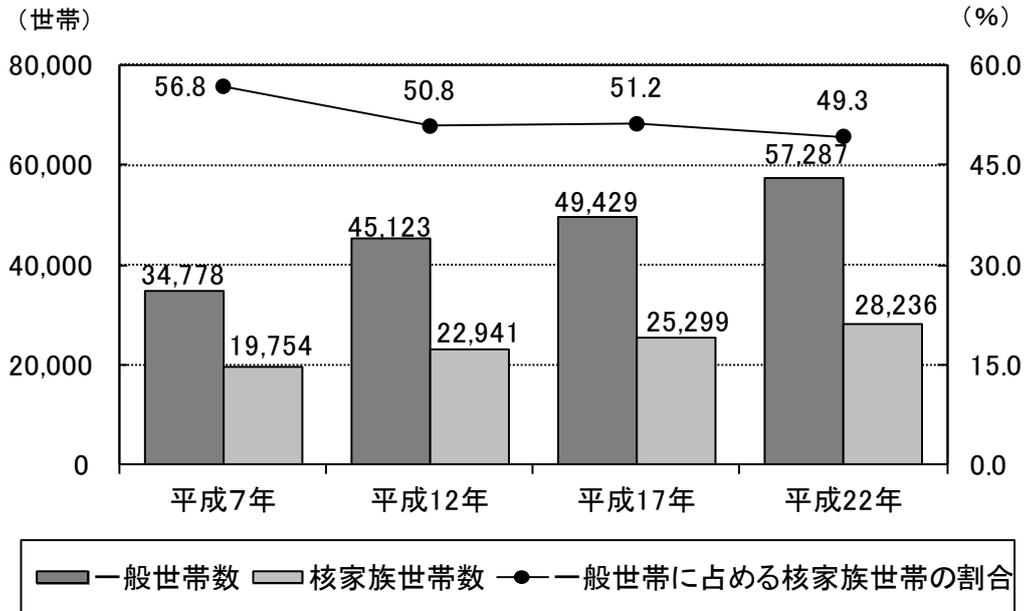
資料：草津市統計書

※社会動態…転入者数から転出者数を減じた数。

② 世帯のまとめ

- 核家族世帯数が増加しており、家庭での子育てを支える保育・教育機能の充実が求められます。
- 夫婦と子どもから成る世帯が減少しており、子どもがさまざまな世代と触れ合う機会が少なくなっていることが伺えます。

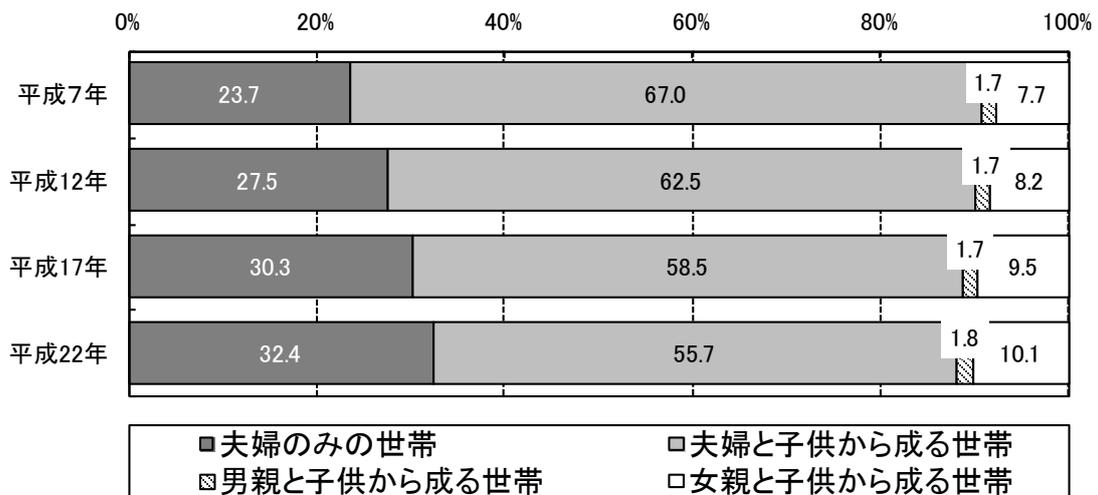
■草津市における核家族世帯数等の推移



資料：国勢調査

※核家族世帯…親族のみで構成される世帯のうち、夫婦のみ、夫婦とその子ども、ひとり親とその子どもで構成される世帯。

■草津市における核家族世帯の内訳

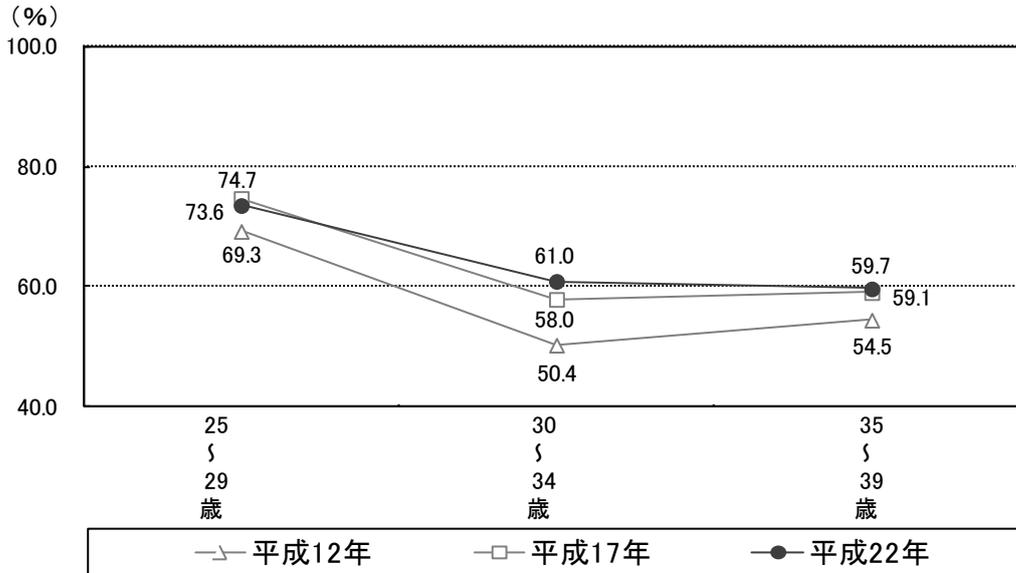


資料：国勢調査

③ 就業のまとめ

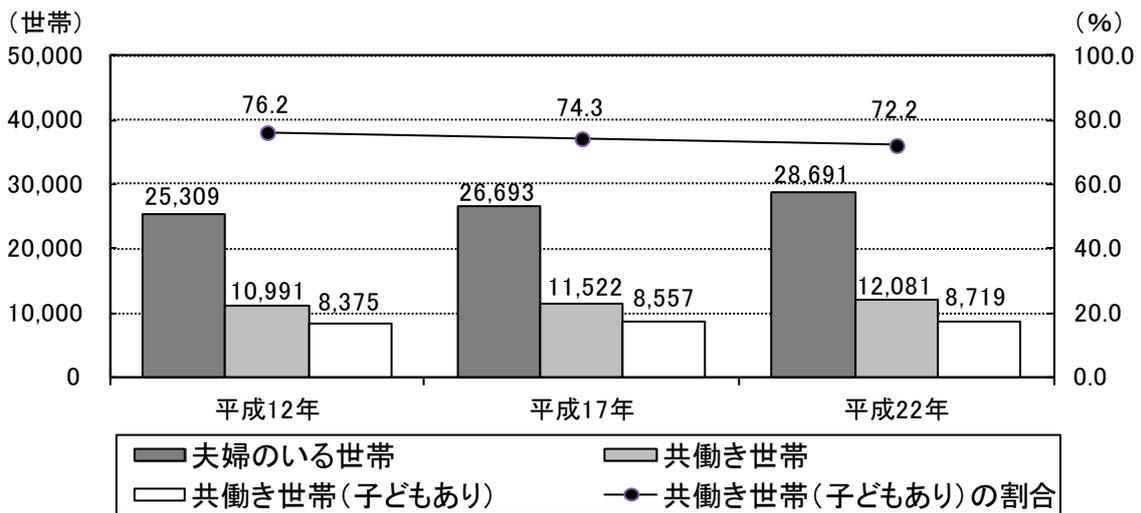
- 子育て世代の労働力率は年々増加しており、働く女性の保育ニーズの高まりへの対応が必要です。
- 共働き世帯が増加し、多様な就労形態が進む中で、必要とされる保育需要と多様な就労形態に対応した就学前児童の受け皿が求められます。

■草津市における労働力率の推移（女性、25～39歳抜粋）



資料：国勢調査

■草津市における共働き世帯の状況



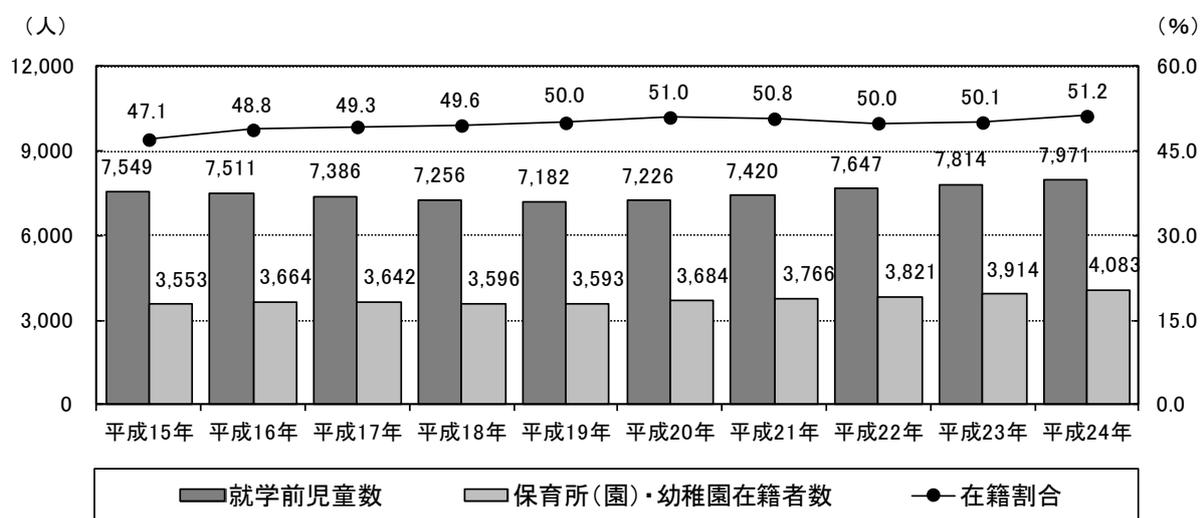
資料：国勢調査

3. 草津市の認可保育所（園）・幼稚園における現状と課題

① 認可保育所（園）・幼稚園のまとめ

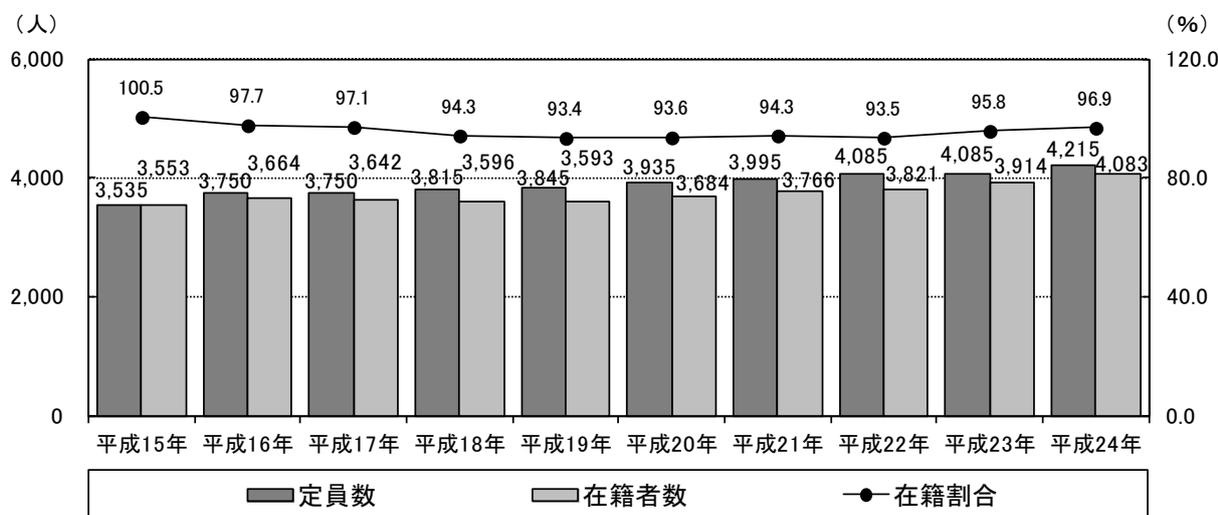
- 就学前施設（認可保育所（園）・幼稚園）全体として、在籍児童数が増加しています。
- 就学前施設全体としては、定員を下回っており、受入れの余地があります。
- 4歳児・5歳児の概ね100%が幼稚園や保育所等の就学前施設に在籍しており、3歳児の約28.4%が現在、未就園となっており、幼児教育の提供体制が求められます。
- 3歳児の未就園層に対する幼児教育をどのように提供していくか、幼稚園・保育所相互のあり方を含めながら、検討していく必要があります。

■就学前児童数と認可保育所（園）・幼稚園の在籍者数



資料：就学前児童数は住民基本台帳及び外国人登録人口（各年4月1日現在）
 保育所（園）・幼稚園在籍者数／幼児課（各年5月1日現在）

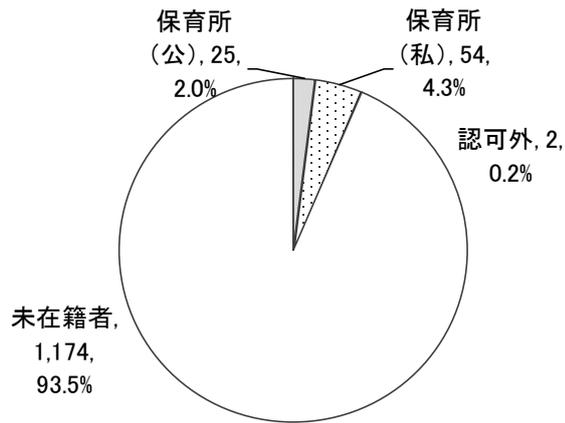
■認可保育所（園）・幼稚園の定員数と在籍者数



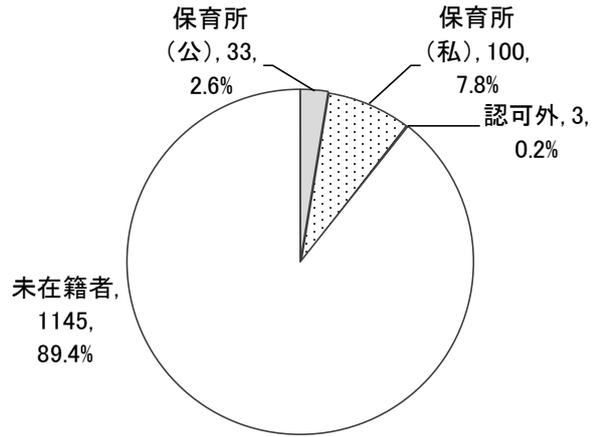
資料：幼児課（各年5月1日現在）

■ 0歳児の就学前施設在籍状況

平成 15 年

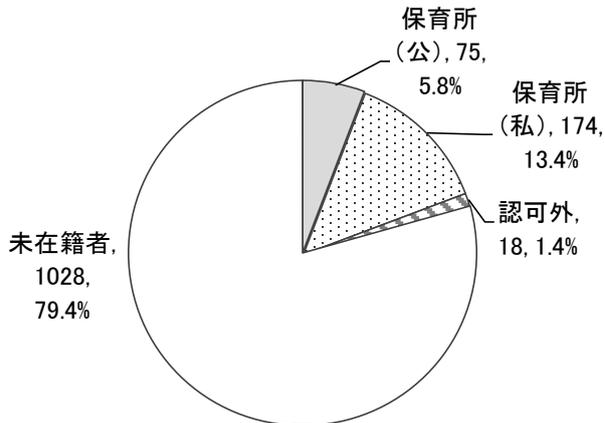


平成 24 年

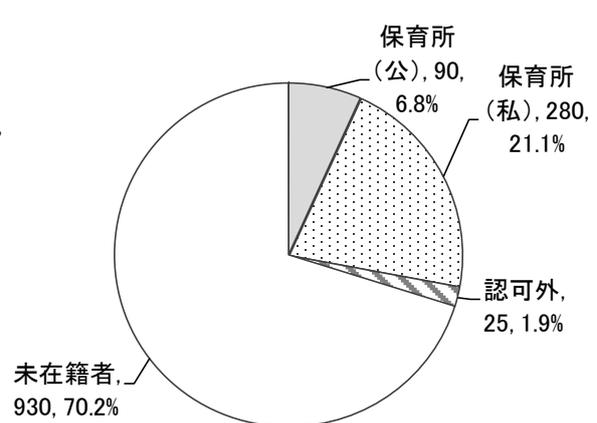


■ 1歳児の就学前施設在籍状況

平成 15 年



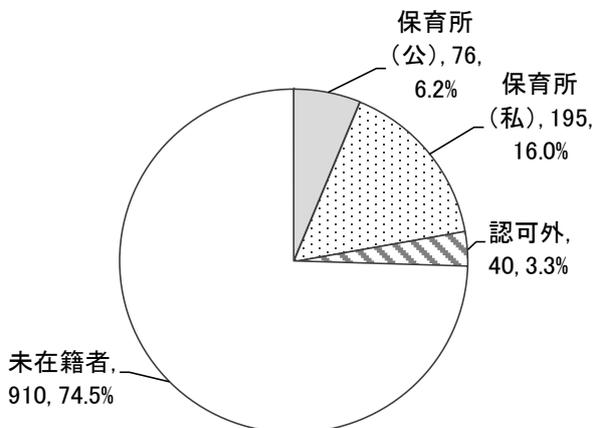
平成 24 年



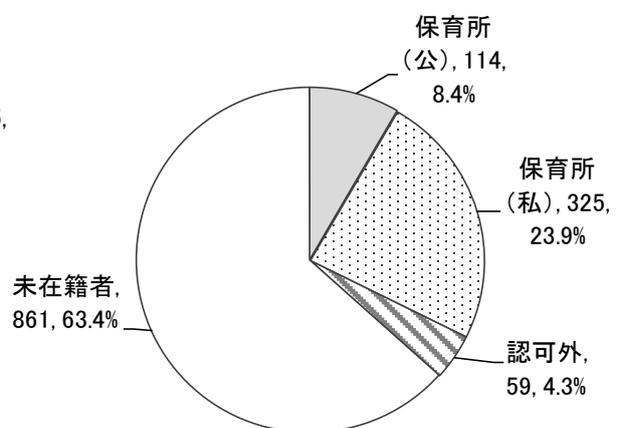
低年齢児(1・2歳児)の
保育需要の増加

■ 2歳児の就学前施設在籍状況

平成 15 年



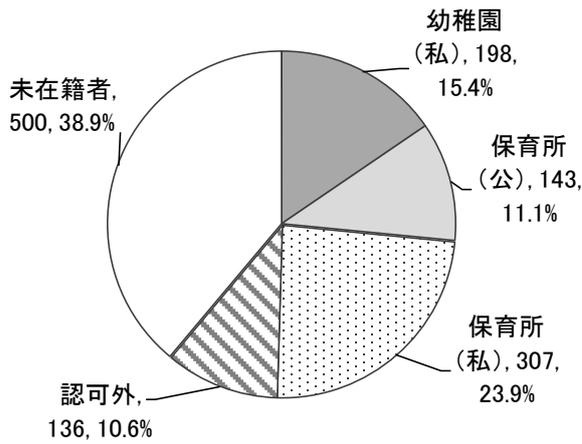
平成 24 年



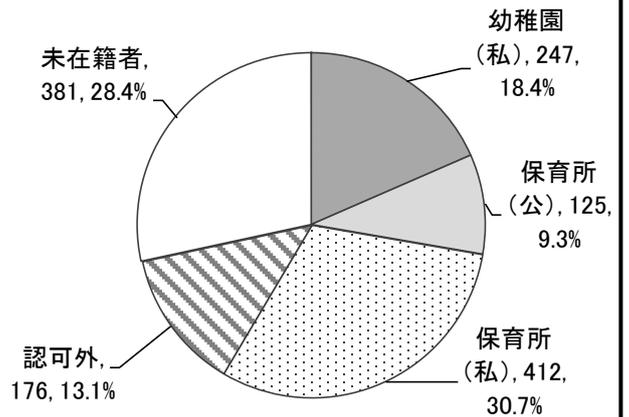
■ 3歳児の就学前施設在籍状況

3割の児童が
未在籍

平成 15 年



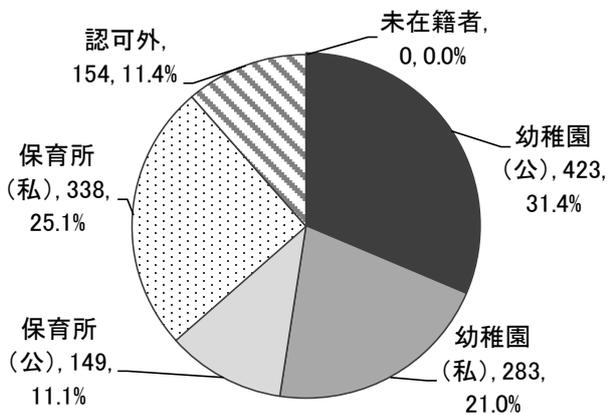
平成 24 年



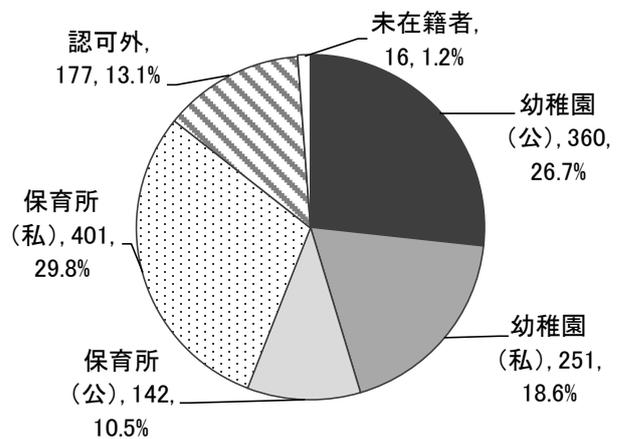
■ 4歳児の就学前施設在籍状況

ほぼ100%
の在籍状況

平成 15 年

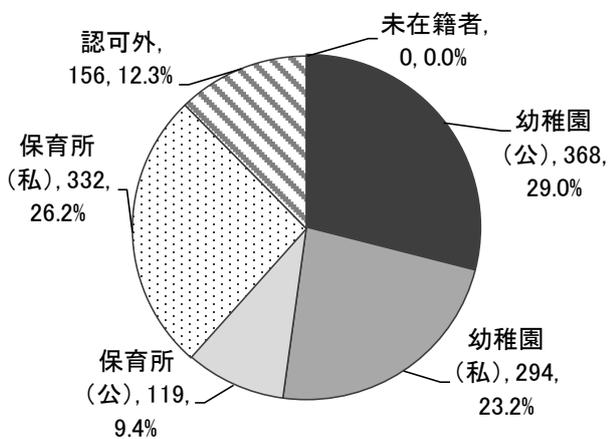


平成 24 年

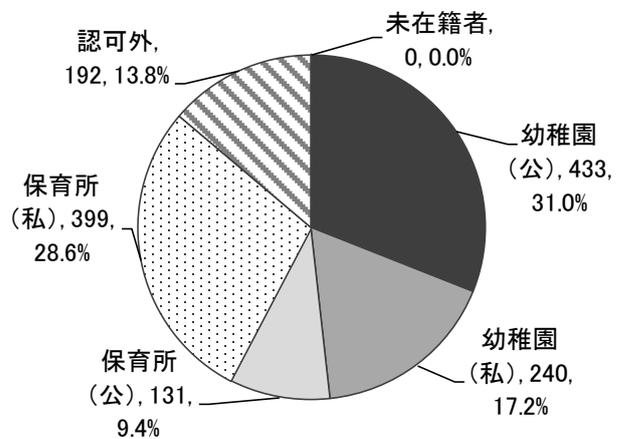


■ 5歳児の就学前施設在籍状況

平成 15 年



平成 24 年

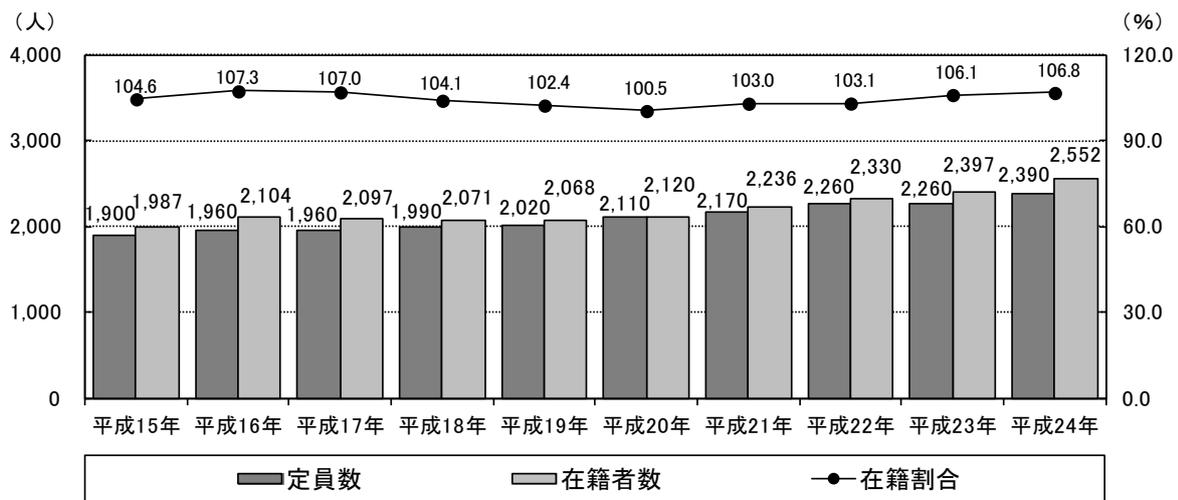


資料：幼児課（各年5月1日現在）※認可外は施設型の認可外保育施設を集計

② 認可保育所（園）のまとめ

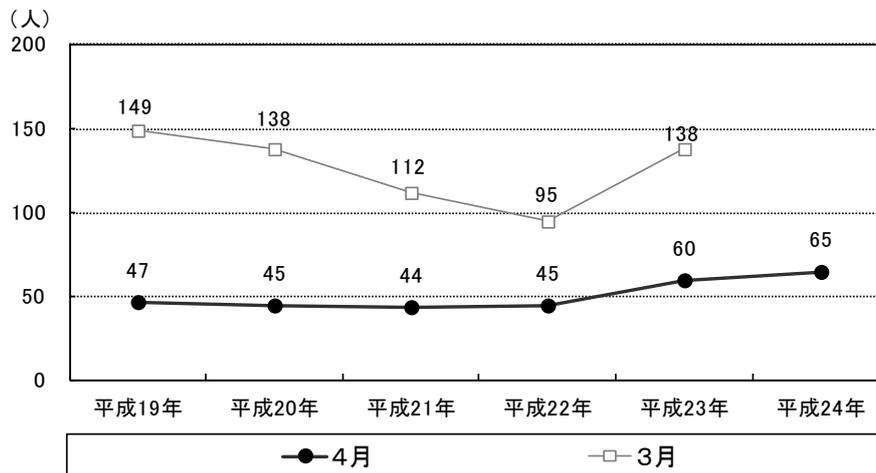
- 認可保育所（園）の定員超過の状態が続いており、就学前児童の増加や共働き世帯が増加する中で、保育が必要な就学前児童の受け入れ先の確保が求められます。
- 待機児童が発生し、認可保育所（園）が定員超過している中で、引き続き待機児童解消に向けた受け入れ体制を整える必要があります。

■認可保育所（園）の定員数と在籍者数



資料：幼児課（各年5月1日現在）

■待機児童数の推移

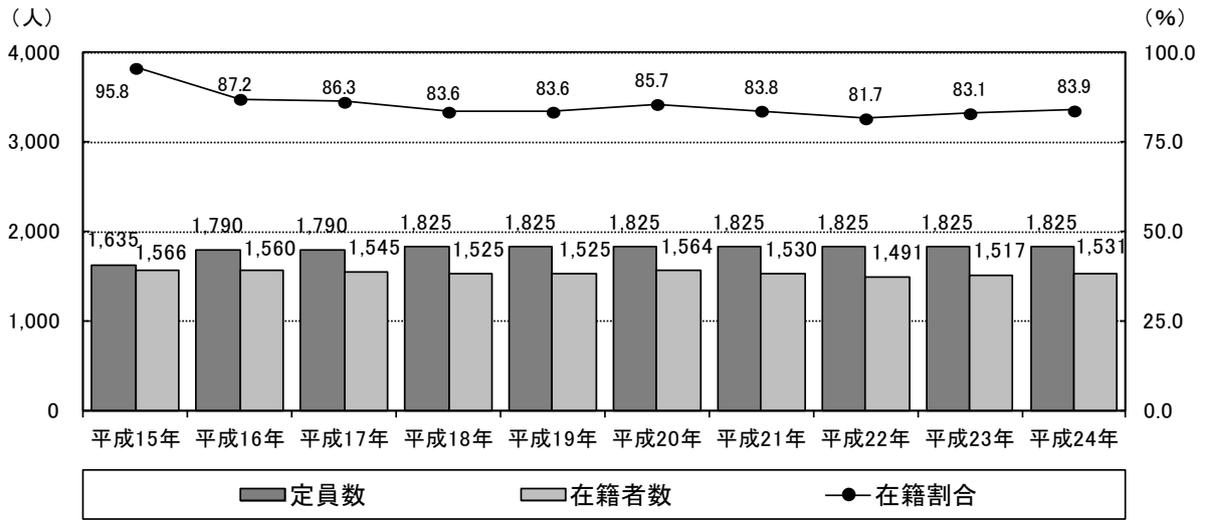


資料：幼児課（各月初日現在）

③ 幼稚園のまとめ

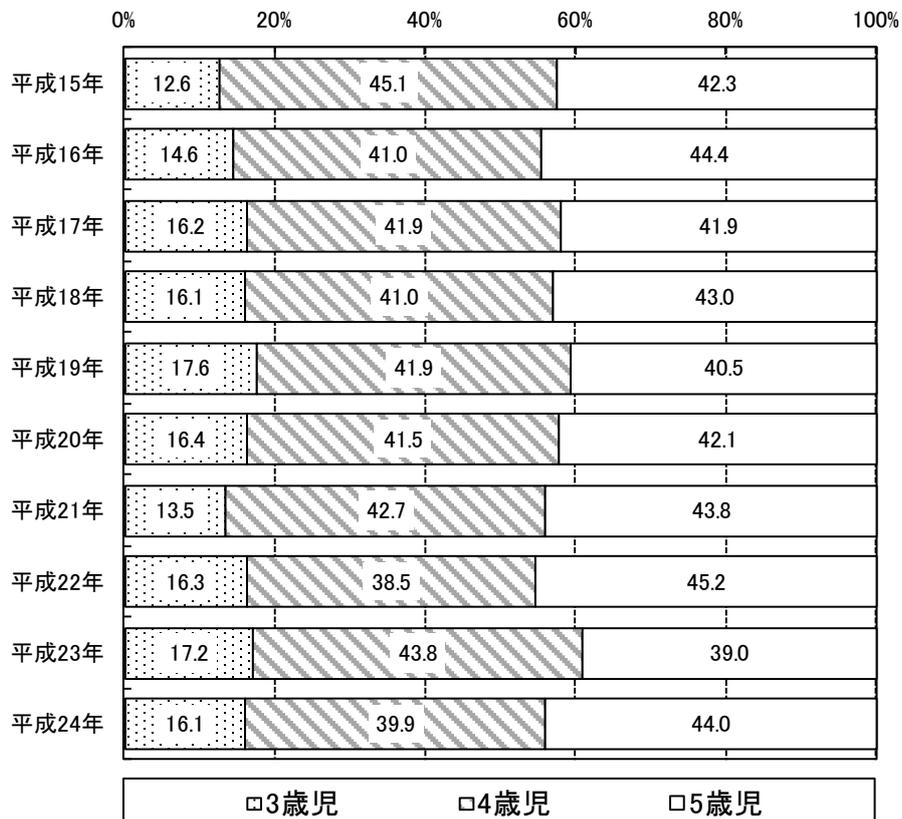
- 幼稚園に在籍する児童数が微減傾向の中で、公立・私立幼稚園ともに定員を下回る状況が続いており、地域的な在籍割合の較差も生じています。
- 子育て世代の共働き世帯数の増加や就労形態の多様化が進む中で、就労層への幼稚園における幼児教育や預かり保育の要請が高まることが推測されます。

■ 幼稚園の定員数と在籍者数



資料：幼児課（各年5月1日現在）

■ 年齢別幼稚園の在籍割合



資料：幼児課（各年5月1日現在）

3 幼児教育と保育の一体的提供のための意識調査 (アンケート) 概要

○調査期間 : 平成 24 年 10 月 11 日～10 月 26 日 (郵送配布・郵送回収)

○調査対象者 : 草津市の 0 歳から 5 歳児の子どもをもつ保護者 1,000 名 (無作為抽出)

配布数	回収数	有効回収率
1,000 名	529	52.9%

※5 割を超える回収率となっており、本市が実施する他のアンケートの回収率よりも高く、0 歳児から 5 歳児の子どもをもつ保護者にとって重大な関心事であることがうかがえます。

1. 就学前施設の入所理由や登降園の時間などについて

① 主な入所理由

【全体】

1	2	3
集団で遊び、学ぶことを経験させるため	集団生活の中でルールを守ることが身に付けさせるため	仕事などで、日中育児ができないため

- ・幼稚園では、「集団で遊び、学ぶことを経験させるため」、「集団生活の中でルールを守ることが身に付けさせるため」で 7～8 割を占めており、次いで「小学校入学の準備」、「保護者からの自立を促すため」となっています。
- ・保育所(園)では、「仕事などで、日中育児ができないため」が、就労を背景に 8 割超と高くなっています。

② 現在利用している幼稚園・保育所(園)を選択する主な基準

【全体】

1	2	3
家(職場)からの距離が近い	同じ小学校区にある	教育方針や保育方針

- ・全体として、「家(職場)からの距離が近い」が 5 割を超え高くなっており、同様に保育所(園)、公立幼稚園で高くなっている一方、私立幼稚園では、立地の関係からか、約 3 割と低くなっています。その他、地域的な要因としては、公立幼稚園について、「同じ小学校区にある」が約 7 割と高くなっており、小学校との連続性を視野に入れていることがうかがえます。
- ・私立幼稚園では、「教育方針や保育方針」が約 5 割を超えるように、特に多く、次いで「教育や保育の内容・カリキュラム」、「先生(幼稚園教諭・保育士)の人柄」が約 3 割となっており、他施設と異なる傾向がみられます。

③ 幼稚園・保育所(園)の登園・降園時間

- ・希望降園時間では、幼稚園において、現状の降園時間 14 時台に対し、15 時から 16 時台の希望が多く、1～2 時間の時間延長を希望するニーズが多い状況となっています。

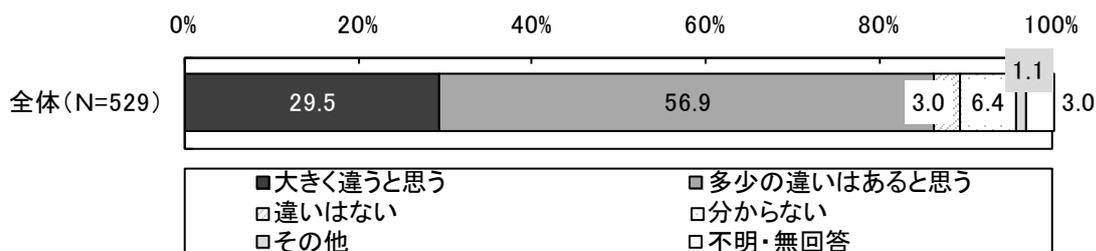
2. 幼稚園・保育所（園）での教育・保育内容について

① 幼稚園と保育所（園）との違い

・全体として、約9割近くの方が、「知っている」と回答しています。

② 幼稚園と保育所（園）における教育内容の違いについて

・約9割の方が『違いはあると思う』と回答しており、幼稚園と保育所（園）の相違に対する認識は高くなっています。特に、私立幼稚園では「大きく違うと思う」が高くなっています。



③ 幼稚園・保育所（園）等の満足度・重視度

※割合（％）は、それぞれ「満足（重視）している」、「どちらかといえば満足（重視）している」の合計の割合

【全体】

	1 (88.5%)	2 (88.2%)	3 (87.4%)
満足度が高いもの	集団生活でのルールの習得	先生の温かい見守りの中で落ち着いて物事に取り組むこと	規則正しい生活リズムの提供
重視度が高いもの	健康と安全が守られ、情緒が安定して生活できること	先生の温かい見守りの中で落ち着いて物事に取り組むこと	集団生活でのルールの習得

	1 (36.7%)	2 (41.5%)	3 (45.1%)
満足度が低いもの	特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援	簡単な読み書きや数を数えたりすること	子育て相談や親支援、子育て情報の発信
重視度が低いもの	特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援	子育て相談や親支援、子育て情報の発信	簡単な読み書きや数を数えたりすること

・全体として、「先生（幼稚園教諭・保育士）の温かい見守りの中で落ち着いて物事に取り組むこと」、「規則正しい生活リズムの提供」等の生活・社会的な要素の項目において満足度が高くなっており、重視度も同様の傾向を示しています。

・「簡単な読み書きや数を数えたりすること」、「子育て相談や親支援、子育て情報の発信」、「特別な配慮を要する子どもや家庭への支援」で満足度が低くなっていますが、それぞれ「どちらでもない」が約3～4割あることが特徴となっています。これらの項目については、それぞれ重視度についても低い傾向を示しています。

【各施設の特徴】

- ・重視度については、各施設ともに、おおむね同じ傾向を示していますが、満足度は各施設により、傾向の相違がうかがえます。
- ・各施設ともに、先生（幼稚園教諭・保育士）に関する各項目について、重視度が高く、満足度も比較的高い中、「充実した配置」の満足度が低くなっています。
- ・幼稚園では、「子どもたちが食への関心をもつこと」の満足度が保育所（園）に比べ、低くなっています。
- ・「簡単な読み書きや数を数えたりすること」では、幼稚園・保育所（園）ともに、公立に比べ、私立のほうが満足度が高くなっています。

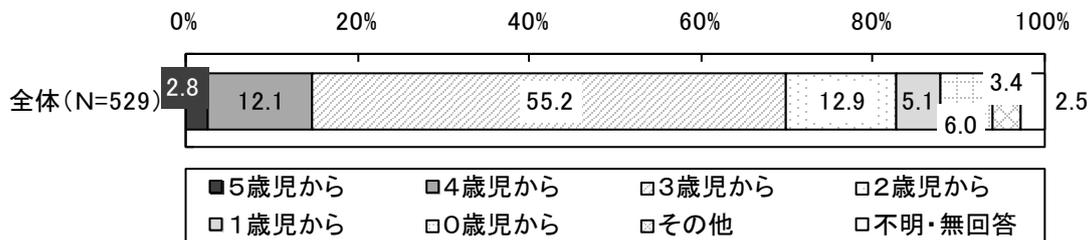
④ 幼稚園・保育所（園）で充実してほしい主な役割や機能

【全体】

1 (53.3%)	2 (31.9%)	3 (26.5%)
通常の教育・保育時間内での英語、スポーツ、音楽、美術などの特色ある取組み	小学校と連続・一貫性をもった教育・保育	通常の教育・保育時間外での英語、スポーツ、音楽、美術などの特色ある取組み

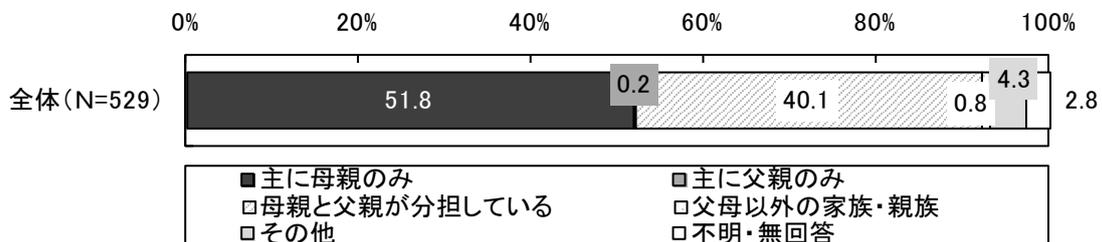
⑤ 幼児期の教育を行うことが望ましい年齢

- ・「3歳児から」が幼稚園・保育所（園）ともに最も多く、全体として5割を超えています。



3. 子育て全般について

① 家庭における主な子育ての状況



- ・「主に母親のみ」が5割、「母親と父親が分担している」が4割となっています。
- ・幼稚園では「主に母親のみ」が5～6割と高くなっているのに対して、保育所（園）では「母親と父親が分担している」が5割近くと、比較的、父親が育児や家事等に協力していることがうかがえます。

② 子育てをしている中での主な不安や悩み

【全体】

1 (40.3%)	2 (30.1%)	3 (25.7%)
子どもをしかりすぎているような気がする	子どもの病気や発育・発達に関する	子どもの食事や栄養に関する

- ・ 全般的に「子どもをしかりすぎているような気がする」が約4割と最も高くなっています。
- ・ 幼稚園では「子どもの病気や発育・発達に関する」が約3割、保育所（園）では、「子どもとの時間を十分にとれない」が約3～4割とそれぞれ多い傾向にあり、家庭における子育ての状況が回答に影響していると考えられます。
- ・ 在宅保護者においては、「子どもの食事や栄養に関する」、「子どもの病気や発達に関する」といった養護的な項目が約4割近くと高くなっています。
- ・ 各施設等により異なる傾向を示しており、それぞれに抱えている不安や悩み応じた子育て（保護者）支援が求められます。

③ 子育てをしている中での相談相手

- ・ 「配偶者」「祖父母」「友達」といった家族や友人など、身近な人への相談が多くなっています。

④ 就学前児童の子育てにおける主な問題点や課題

【全体】

1 (43.7%)	2 (28.0%)	3 (27.0%)
幼稚園や保育所（園）の費用が高い	育児全般にお金がかかる	子どもを預けることのできる時間が短い

- ・ 全般的に「幼稚園や保育所（園）の費用が高い」「育児全般にお金がかかる」といった経済的な内容が多くなっています。在宅保護者においても同様の傾向であり、幼稚園・保育所（園）入所に際し、費用面の問題があることがうかがえます。
- ・ 幼稚園では、特に公立幼稚園において、「子どもを預けることのできる時間が短い」が高くなっており、預かり時間の延長の要望が高いことがうかがえます。

⑤ 子育てにおいて、今最も知りたいことや聞きたいこと

- ・ 全般的に「教育・保育に関する新しい情報」が約4割と高くなっています。次いで「生活習慣の自立のさせ方」や「急病時の対処法や病院の情報」となっています。

⑥ 子育てに関する情報の取得先

- ・ 「友達」「幼稚園・保育所（園）」「テレビ・雑誌・書籍」が上位3件を占めており、子育てをしている中での相談相手に比べ、配偶者や祖父母などの家族の割合が低くなる一方、幼稚園・保育所（園）や情報媒体からの取得が多くなっています。
- ・ 保育所（園）では、幼稚園と比較すると、「保育所（園）から」が最も多くなっていますが、幼稚園では、「友達から」の情報取得が最も多くなっています。

4. 教育や保育に関する施策

① 待機児童を減らすために必要だと思う主な施策

【全体】

1 (59.9%)	2 (52.0%)	3 (30.2%)
保育所（0～5歳児全体）の増設	幼稚園の預かり保育の延長や条件緩和	幼保一体施設の創設

- ・「保育所（0～5歳児全体）の増設」「幼稚園の預かり保育の延長や条件緩和」が約5～6割と高くなっており、次いで「幼保一体施設の創設」となっています。
- ・幼稚園では「幼稚園の預かり保育の延長や条件緩和」が約5～6割と高く、特に公立幼稚園では最も高くなっており、「幼稚園の預かり保育」の拡充が待機児童解消に一定の効果があると考えられていることがうかがえます。

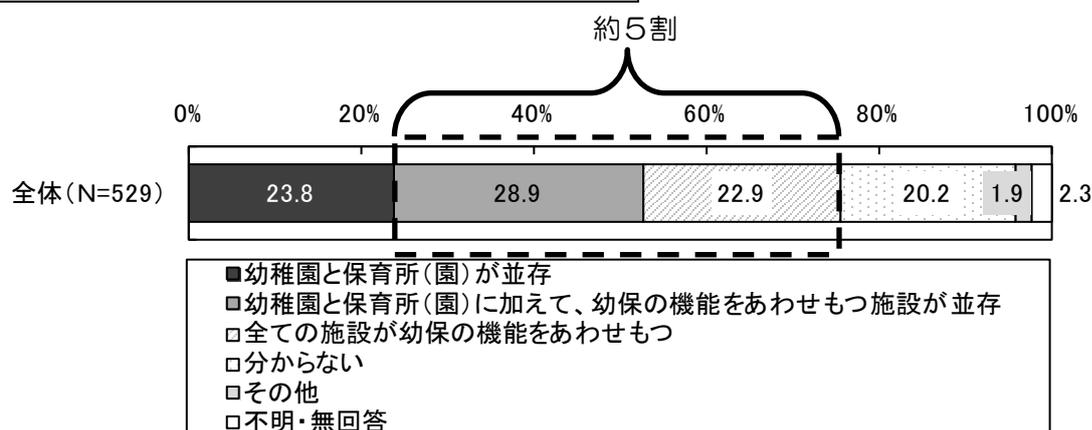
② 優先的に実施してほしい就学前児童に対する主な施策

【全体】

1 (51.4%)	2 (34.4%)	3 (20.8%)
幼稚園や保育所（園）にかかる費用の軽減	保育所（園）の数や定員増	1日4時間といったパート等短時間の勤務に対応する保育

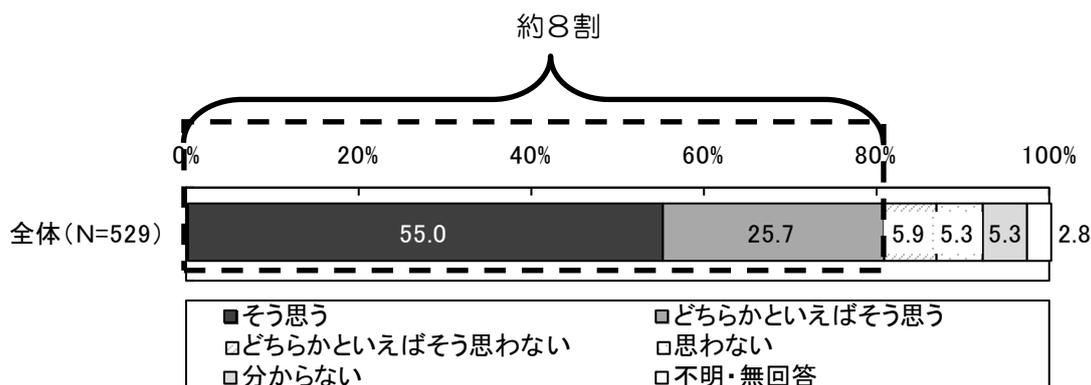
- ・一般的に「幼稚園や保育所（園）にかかる費用の軽減」が最も高く、次いで「保育所（園）の数や定員増」が高くなっています。
- ・「幼稚園における預かり保育」は、全体では約2割ですが、幼稚園では約3割と高くなり、特に公立幼稚園では最も高くなっています。

③ 望ましい幼稚園と保育所（園）のあり方



- ・「幼稚園と保育所（園）に加えて、幼保の機能をあわせもつ施設が並存」が3割近くと最も高くなっていますが、「幼稚園と保育所（園）が並存」「全ての施設が幼保の機能をあわせもつ」が2割強と、3つの意見に分散されている状況です。また、分からない意見も約2割となっています。
- ・しかし、「幼稚園と保育所（園）に加えて、幼保の機能をあわせもつ施設が並存」と「全ての施設が幼保の機能をあわせもつ」を合わせると5割近くとなり、何らかの形で幼保の機能を併せ持つニーズの必要性を感じていることがうかがえます。

④ 親の就労の有無等の要件に関わらず、希望する教育・保育が受けられる制度



・「そう思う」(55.0%)、「どちらかといえばそう思う」(25.7%)を合わせた、『思う』の割合が8割と大半を占めており、入所要件にかかわらず、希望する教育・保育が受けられる体制が望まれています。

⑤ 子ども・子育て関連3法の認知度

・「全く知らない」(52.9%)、「聞いたことはあるが、内容までは知らない」(37.6%)を合わせた『知らない』が9割と、ほとんど知られていない状況となっています。今後、平成27年度とされる子ども・子育て関連3法の施行に向けて、保護者や市民への周知の必要性が高いと考えられます。

5. 幼稚園・保育所（園）、子育て施策に関する自由意見

■自由回答の概要

自由回答に意見・要望を記入した人は254人で、有効回収数(529)に対する記入率は48%でした。概ね、2人に1人が記入されており、0歳児から5歳児の子どもをもつ保護者にとって、幼稚園・保育所（園）、子育て施策について、非常に高い関心を寄せていることがうかがえます。

■自由回答の傾向と主な要望

No	内容	件数	割合
1	幼稚園の3年制の実施について	45	15.3%
2	幼保の連携（幼保一体化等）について	38	12.9%
3	待機児童対策の充実について	30	10.2%
4	保育料の軽減について	23	7.8%
5	保育所の入所要件の緩和について	17	5.8%
6	幼稚園における預かり保育の実施・延長、保育所の保育時間の延長について	13	4.4%
7	子どもや親が遊べる・集える環境の整備について	12	4.0%
8	給食の実施について	12	4.0%
9	その他	105	35.6%
	合計	295	100.0%

4 草津市の就学前施設（幼稚園・保育所（園））に求められているもの（草津市幼保一体化検討委員会での意見・検討内容）

草津市の就学前施設（幼稚園・保育所（園））に求められているものについて、草津市幼保一体化検討委員会において、幅広い視点から議論を重ねてきました。主な意見は次のとおりです。

1. 幼保の教育・保育の質、内容について

- ・保育形態の違い（縦割り保育・横割り保育、設定保育等）のすり合わせを考えていくことが必要。
- ・公立・私立各園で多様な保育・教育の内容がある中をどうしていくか課題がある。
- ・幼児教育、保育の質や内容にかかわる部分を検討していくことは重要
- ・0歳から5歳までの連続的な保育・教育のあり方の中で、それぞれの年齢に応じた保育、教育が必要。
- ・同施設の中で長時部と短時部があった場合、教育の進度や差、内容、子どもたちの時間的な配分や生活面の問題について、整理する必要がある。
- ・小学校の前準備としての読み書きや、音楽・英語等の課外授業について、求める保護者ニーズがある一方、幼児教育、保育の本質を踏まえ、考えていく必要がある。

2. 3歳児からの幼児教育・保育のありかた

- ・集団での人間関係の形成やルールの習得上、3歳は大事な時期
- ・公立幼稚園での3年保育を実施してほしい。
- ・自立に向けて小学校に上がるまでに2年では少し時間が足りない。
- ・一体化で3年保育となった場合は発達の特長や特色をしっかりと学んでいくことが大事。

3. 幼稚園での預かり保育や延長保育といった保護者ニーズ

- ・幼稚園の預かり保育の延長を求める声があり、ニーズがある。
- ・実際に預かり保育を実施し、幼稚園の延長・預かり保育のニーズは大きいですが、職員の負担も大きい。
- ・幼保一体化は、預かり保育のニーズを満たし、解消されとの期待があると思う。
- ・「預からない支援」という言葉がある。アタッチメントをかなり充実していくという部分で、預からないが、苦勞していることを支援するものである。

4. 待機児童対策へのアプローチ

- ・潜在的な待機児童が多く、待機児童解消を強く推進してほしい。
- ・実際に働きながらも幼稚園に行かせられる状況の整備が必要。

5. 特別支援教育のあり方

- ・ 人員配置、保育環境等の面で、就学前までの継続的な一人ひとりへのきめ細かな支援が重要。
- ・ 特別支援を要する子どもへの人員配置が難しい問題があり、人員配置、公私立の役割分担等を考えていく必要がある。
- ・ 1人の先生が抱えている多種多様な問題は大きい。
- ・ 長時部、短時部となった場合、障害児の受入れについて、長時部と短時部のどちらで対応していく方がふさわしいか、また職員の配置体制等について考える必要がある。

※特別支援教育 障害のある児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導および必要な支援を行うもの

6. 未就園児活動

- ・ 未就園児活動による子育て支援、地域との交流・協働、地域貢献等が求められる。
- ・ 園での集団生活へのスムーズな移行と、子育て支援に加え、親への支援の役割がある。
- ・ 全ての幼稚園・保育所（園）で、親子が向き合い、親同士のコミュニティを確保する取り組みが実施されている。

7. 求められる子育て支援、家庭支援機能のあり方

- ・ 子どもへの接し方などの勉強できる機会があれば良い。
- ・ 母親学級について、もう少し大々的に周知してほしい。
- ・ 子どもの成長を支える上で、家庭（保護者）、保育所（園）・幼稚園において、継続的に十分な連携を図っていくことが必要。

8. 親の連携

- ・ 親同士がつながっていける場をどうやって地域の中で確保していくかが課題。
- ・ 地域で親が連携し、子どもたちを支え、育てるという意識づくりなどは大きなポイント。

9. 幼保の連携、幼保小の連携

- ・ 幼稚園、保育所（園）から小学校に上がるときのネックは、給食や環境の違いであり、それぞれの交流があると、小学校に上がったときに安心できる要因の1つになる。
- ・ 小学校に上がる前に、給食の体験みたいなものがあったとしても良いのではないかな。
- ・ 地域によっては、幼稚園と保育所（園）、小学校と幼稚園・保育所（園）の交流があり、有意義。
- ・ 幼保小の連携や交流は必要。保育所や幼稚園から小学校に提案があれば、進んでいくと思う。

10. 子どもを中心においた幼保一体化に対する方向性

- ・子どものためにといった視点が大事。教育と保育を同じように受けられる環境をつくることは長期的には必要だが、実現していくためには課題もある。
- ・給食、行事、お昼寝、役員選出等、子どもの利益を考えたときにどうあるべきかの検討が必要。
- ・保護者にとって、一番預けやすい、利用しやすい、教育・保育を受けやすい施設になるためにどうすべきかを検討する。
- ・一体化に向けて、関係者が情報を共有し、議論を積み上げていくことが重要。

11. 幼保一体化に伴う職員のありかた、連携

- ・勤務形態が異なることに加え、幼保一体化において、職員の連携が難しくなる課題はある。
- ・職員間の連携や情報の共有をしていかなければならない。
- ・一体化が進む中で職員の質の確保、保育士の処遇の確保について、非常に心配している。
- ・質の高い保育、さらには子育て支援、家庭支援を考えると、質の高い職員が求められる。

12. 幼保一体化（認定こども園）の課題

- ・保護者としては、幼保一体化について、不安である。幼稚園と保育所ではカリキュラムや給食も違うなどの不安があり、既に実施している幼保一体の事例（良い点・課題）から、課題とその解決法を探る必要がある。
- ・子どもの降園時間やお昼寝、長時部と短時部で先生が変わることなどの問題がある
- ・料金体系の差、行事の調整やPTAのあり方、役員選出などの問題が生じる。
- ・給食のアレルギー対策について、自園調理で対応が可能かという問題もある。
- ・子どもを中心に考え、問題を職員全員で乗り越える協力関係をつくることが大切。
- ・公立幼稚園と保育所で交流研修や人事交流を実施しているが、カリキュラムの違いといった不安を聞く。

13. 幼保一体化への説明と関心を高める必要性

- ・幼保一体化について、実施内容などを保護者に分かりやすく説明していくことが必要。
- ・幼保一体化を進めるうえで、保護者の要望はより聞いていくようにした方が良い。
- ・多くの人に一体化について関心をもってもらい、知ってもらうことが求められる。

14. 多様なニーズと保護者の選択

- ・子どもにとって、どんな生活、関わり、集団が良いかは、保護者が決めるべきであり、選択肢がたくさんあるというのは、いろいろな考えがある中では、良いと思う。
- ・一体化施設として、幅と個性があり、理念として打ち出された中で、保護者が選択して、利用していけるものであろう。

5 「草津市の保育所（園）・幼稚園における現状と課題」まとめ

I 幼保一体化検討の背景

- ◆子どもたちに、豊かな育ちと学びを保障し、子育てを支援する場としての幼稚園・保育所(園)の果たしてきた役割の大きさ
- ◆培われてきた幼児教育と保育の成果を、今後も提供、充実していくことが必要
- ◆就労環境の変化等を受けて、保護者の就労の有無に関わらない幼児教育、保育の提供の必要性
- ◆双方の役割を担う形で、全ての子どもに質の高い幼児教育と保育を提供するための幼保の体制を検討していく必要性
- ◆国による新たな子ども・子育て支援制度(子ども・子育て関連3法)

II 就学前児童を取り巻く環境

人口

就学前児童が増加しているが今後減少に転じることが予測される

世帯

核家族化の進展により、家庭での子育てを支える保育・教育機能や子どもの多様な交流機会の充実が必要

就業

共働き世帯の増加や多様な就労形態が進む中で、保育ニーズへの対応や預かりなどの保育需要の受け皿の確保が必要

III 上位・関連計画等との関係

第5次草津市総合計画

幼保の連携による子どもの育成や、多様化、増加する保育ニーズへの対応が必要

草津市次世代育成支援対策地域行動計画

人間形成の基礎としての就学前教育の充実が必要。待機児童の早期解消や多様なニーズに応じた保育サービス提供の充実が必要

草津市教育振興基本計画

希望する就学前施設への入所と就学前の教育の充実や統一性、幼保小の連携が必要。保護者の交流や安心して子育てできる環境づくりが必要。

草津市保育実施計画

就学前児童の増加に伴う保育需要への対応が必要。保護者のニーズ等に応じて、必要な保育サービスの提供や検討が必要。

IV 認可保育所（園）・幼稚園における現状と課題

就学前施設(幼稚園・認可保育所(園))

◆現状

- ・在籍者数増加の一方、就学前施設全体としては定員を下回る
- ・3歳児の約3割が未就園
- ・幼稚園、保育所における幼児教育と保育の蓄積

◆課題

- ①就学前施設(幼稚園・保育所(園))間の在籍状況のアンバランス
- ②3歳児の未就園層(約3割)に対する幼児教育の提供

認可保育所(園)

◆現状

- ・恒常的な定員超過が続き、待機児童が発生

◆課題

- ③待機児童解消に向けた受け入れ体制の確保

幼稚園

◆現状

- ・定員を下回る状況が続いており、地域的な在籍格差も生じている(特に、公立幼稚園で顕著)

◆課題

- ④定員を下回る入所状況への対応
- ⑤増加する就労層への対応(幼児教育の提供、預かり保育等)を検討していく必要

V アンケート調査や検討委員会での意見

※(ア)アンケートでの意見、(検)委員会での意見

- ⑥子どもを中心とした幼保一体化を進める(検)
- ⑦幼保の質の確保(検)
- ⑧希望の教育・保育が受けられる環境づくり(ア)(検)
- ⑨幼稚園・保育所の成果の伝承・充実(検)
- ⑩公立幼稚園での3年保育の実施(ア)(検)
- ⑪幼稚園での預かり保育のニーズの高まり(ア)(検)
- ⑫待機児童対策としての幼保一体化(ア)(検)
- ⑬特別支援教育への対応(ア)(検)
- ⑭特色ある教育・保育の実施(ア)(検)
- ⑮未就園児活動の充実(検)
- ⑯親・家庭への支援、親のつながりづくり(ア)(検)
- ⑰幼保、保幼小の連携・交流のあり方(ア)(検)
- ⑱幼保一体化ニーズと保護者の選択(ア)(検)
- ⑲幼保一体化に伴う課題整理、広報周知の必要性(検)
- ⑳人員体制の確保・処遇の向上、幼保間の職員の連携(検)

VI 本市が抱える課題のまとめ

(参考)

課題 No	課題内容	整理 No	次章での検討内容項目
課題 1	子どもを中心とした質の高い幼児教育・保育の提供	⑥⑦⑨⑭⑲	(1)幼保の教育・保育の質
課題 2	就学前施設間の在籍状況のアンバランス(保育所での待機児童と幼稚園の定員割れ)	①③④⑫	(2)保護者ニーズと課題
課題 3	3歳児以上の未就園児に対する幼児教育の提供	②⑩	(1)幼保の教育・保育の質 (2)保護者ニーズと課題
課題 4	就労率の向上と多様な就労形態に対応した就学前施設のあり方(幼稚園での預かり保育等)	⑤⑪⑭	(2)保護者ニーズと課題
課題 5	特別支援教育への対応	⑬	(3)特別支援教育のあり方
課題 6	子育て支援(未就園児活動を含む。)や家庭支援機能のあり方	⑭⑮⑯	(4)子育て・家庭的支援
課題 7	保・幼・小の連携・交流	⑰	(5)保・幼・小の連携
課題 8	幼保一体化ニーズ(就労の有無に関わらない受入れ等)と保護者の選択	⑧⑱	(6)幼保一体化の意義
課題 9	幼保一体化に伴う課題整理や広報周知の必要性	⑲⑳	(1)幼保の教育・保育の質 (7)幼保一体化の課題の解決に向けて

※整理 No(①～⑳)については、上記「IV認可保育所(園)・幼稚園における現状と課題」、「Vアンケート調査や検討委員会での意見」での課題(意見)項目に付番したもの

6 草津市における今後の幼児教育と保育の提供に向けてのあり方（基本的な考え方）

1. 今後の幼児教育と保育の提供に向けた検討内容

1 検討の背景

これまで、乳幼児期の子どもの健やかな育ちに向けて、幼稚園・保育所（園）において、子どもたちの豊かな「育ち」と「学び」を保障し、子育てを支援する機能を担ってきました。

現在、幼児教育と保育の重要性はさらに高まる中、保育所（園）は待機児童が発生し、幼稚園は定員割れが生じており、共働き世帯の子どもは保育所（園）、専業主婦（夫）のいる世帯の子どもは幼稚園といった枠組みでは、十分に対応できない状況が生まれてきています。

保護者の就労の有無等に関わらない幼児教育・保育の提供が求められている中で、幼稚園と保育所（園）のあり方やその歴史の中で培われてきたよさや成果を再確認し、相互に活かすとともに、双方の役割を担う形で、全ての子どもに質の高い幼児教育と豊かな保育を提供するために、子どもの視点からどのような幼保の体制が望ましいのか、幅広い視点から、国制度の動向も踏まえて、幼保一体化について、丁寧に議論を積み上げていくことが必要です。

2 検討の視点

将来を担う子どもの最善の利益を保障するといった観点から、現在の草津市の幼児教育・保育が抱える問題や課題を踏まえ、従来の幼稚園・保育所（園）の良いところを損なうことなく、幼保一体化により、質の高い幼児教育と保育が保障できるかが重要です。

3 検討内容

（1）幼保の教育・保育の質（P24, 課題1、3、9に対応）

今後の幼児教育・保育のあり方を考えていく上で、3歳児からの幼児教育のあり方を含め、0歳から就学前の小学校までの育ちの中でどのように位置づけて、連続的に考えていくことが重要です。その上で、職員体制や連携方法、処遇面の向上、職員への十分な研修機会の拡充等を含め、「幼保の教育・保育の質」を考えていくことが必要です。

また、幼保一体化に伴う課題として、例えば認定こども園の場合、長時部・短時部による子どもたちの1日の午前・午後の過ごし方（保育・教育内容）、降園時間の違い、教育の進度の差への対応等があります。

（2）保護者ニーズと就学前施設の課題（P24, 課題2～4に対応）

女性を中心とする就労率の向上や就労形態の多様化に伴い、就学前施設（幼稚園・保育所（園））に求められるニーズも変化してきています。

幼稚園については預かり保育の拡充、公立幼稚園での3歳児保育といった保護者ニーズがあります。これらに対応するためには、幼児教育の質の低下を招かないよう、新たな人員体制の確保が必要です。

保育所（園）については、待機児童対策といった解決すべき課題があり、必要な保育需要に応じた保育定員の増員が必要ですが、幼稚園において入園者の減少傾向があり、特に公立幼稚園では定員割れが顕在化してきています。将来の人口減を踏まえると、保育所のみでの増設で対応するのではなく、幼稚園、保育所（園）のあり方を一体的に考えていく必要があります。幼保一体化の検討に際しては、この課題からのアプローチも必要です。

（3）特別支援教育のあり方（P24, 課題5に対応）

特別支援教育の必要性はますます高まっており、人員配置、保育環境等の面で、就学前までの継続的な一人ひとりへのきめ細かな支援が重要です。引き続き、幼稚園・保育所（園）における人員配置の充実や公私立での役割分担等について、考えていく必要があります。

また、加配対応を行っている幼稚園教諭、保育士の抱えている問題は多種多様であり、対応できる体制の確保や充実した研修が求められます。

（4）子育て・家庭的支援（P24, 課題6に対応）

子どもの教育や保育だけでなく、子育て支援や家庭支援機能、地域的な保護者間のつながりづくり、子育て不安の解消等を支援できるセンター的な機能が求められています。また、未就園者への教育・保育（未就園児活動）や一時預かり、病後児保育等の保護者支援機能の充実を図っていく必要があります。

（5）保・幼・小の連携（P24, 課題7に対応）

幼保それぞれの連携に加え、小学校との連続性や連携・交流方法について、地域的なあり方も考えながら、工夫し、推進していく必要があります。

（6）幼保一体化の意義（P24, 課題8に対応）

就業形態が多様化する中で、保護者の就労の有無に関わらない施設の利用や少子化の進行により子どもや兄弟の数が減少する中で、子どもの健やかな成長にとって大切な集団活動や異年齢交流の機会の確保が課題となる中で、保護者の選択肢の一つとして、幼保一体化施設（認定こども園）の展開が考えられます。

（7）幼保一体化の課題の解決に向けて（P24, 課題9に対応）

幼保一体化に際しては、職員の処遇・配置や連携方法の問題を含め、既に実施している幼保一体化の事例（良い点・課題）から、その解決法を探っていく必要があります。

また、幼保一体化に対する保護者の不安は多い一方、幼保一体化に対する保護者の認知度は低いこともあり、幼保一体化についての丁寧な説明と広報周知が求められます。

2. 草津市における幼保一体化についての基本的な考え

今後の少子化に伴う就学前児童数の動向と保育ニーズの増大といった状況を踏まえ、現在の幼稚園・保育所(園)の歴史の中で培われてきた成果や良い点を活かし、損なうことなく、本市の現状と課題を解決し、全ての希望する3歳児以上の子どもに質の高い幼児教育を提供し、併せて豊かな保育を提供する体制を、今後も確保・充実していく必要があります。

そのためには、課題となる点はあるものの、それらの解決を図りつつ、保護者の選択肢の拡大の面からも、幼児教育と保育の一体的な提供(幼保一体化)の検討を進めていくことが、重要な視点です。

その上で、将来を担う子どもの最善の利益を保障するといった観点に加え、長期的な視点も持ちながら、本市の現状に照らし合わせて、どのような幼保一体化のあり方が望ましいのかを、施設、人員、処遇等の体制を含め、モデル的な検証を加えながら、引き続き検討していく必要があるものと考えています。

7 草津市幼保一体化検討委員会の開催状況

1. 委員構成

委員長 西川 正晃（大垣女子短期大学幼児教育科学科長）

副委員長 福永 英彦（平安女学院大学子ども学部子ども学科准教授）

委員数 12名（委員長・副委員長を含む。）

（学識経験者2名、保育所関係者2名、幼稚園関係者2名、保護者4名、一般公募2名）

2. 開催状況

開催時期		検討項目
第1回	平成24年8月1日	○草津市における幼稚園・保育所（園）の現状について ○幼保一体化に向けての取り組み経過について
第2回	平成24年9月4日	○草津市の幼稚園・保育所（園）の課題について ・現状と課題の分析 ・アンケート実施の概要 ○国の「子ども・子育て関連3法」の動向について
第3回	平成24年11月6日	○草津市における幼保一体化のあり方について 〔幼児教育と保育の現状とあり方〕 ・保育・幼児教育の現状と内容、経緯・歴史、あり方 ・アンケート結果の報告（速報）
第4回	平成24年12月10日	○草津市における幼保一体化のあり方について 〔幼児教育と保育のあり方〕 ・求められる幼児教育と保育の提供に向けて ・アンケート分析結果の報告
第5回	平成25年1月29日	○草津市における幼保一体化のあり方について ・質の高い幼児教育と保育の一体的提供について ・中間とりまとめ（草案）について
第6回	平成25年3月5日	○草津市における幼保一体化のあり方について ・中間とりまとめ
平成25年4月 ～平成25年12月 (予定)		○年間6回程度開催予定（継続検討） ○草津市における幼保一体化のあり方について ・最終とりまとめ、提言